

雇用保険電子申請手続きのお問い合わせ先

電子申請手続きをした届出等について、お問い合わせが必要な場合は下記のお問い合わせ先までお願いいたします。

主な手続名		お問い合わせ先	
		電子申請 事務センター	ハローワーク
事業所に関する 手続き	雇用保険の事業所設置の届出		○
	雇用保険の事業所廃止の届出		○
	雇用保険の事業所の各種変更届出		○
	雇用保険被保険者関係届出事務等代理人選任・解任届		○
	雇用保険事業所非該当承認の申請		○
被保険者に関する 手続き	雇用保険被保険者資格取得届	○	
	雇用保険被保険者資格喪失届 (離職票交付なし・離職票交付あり、期間等証明票交付あり)	○	
	雇用保険被保険者転勤届	○	
	雇用保険被保険者証の再交付の申請	○	
	雇用保険被保険者離職票の再交付の申請		○
	雇用保険個人番号登録・変更届	○	
雇用継続給付に関する 手続き	雇用保険被保険者六十歳到達時等賃金証明書の提出及び高年齢雇用継続給付受給資格確認・高年齢雇用継続給付(高年齢雇用継続基本給付金・高年齢再就職給付金)の申請(初回申請)	○	
	雇用保険高年齢雇用継続給付(高年齢雇用継続基本給付金)の申請	○	
	雇用保険高年齢雇用継続給付(高年齢再就職給付金)の申請	○	
	雇用保険育児休業給付(育児休業給付金)の申請(初回)	○	
	雇用保険育児休業給付(育児休業給付金)の申請	○	
	雇用保険介護休業給付(介護休業給付金)の申請	○	

※直前に雇用されていた事業所からの離職手続きが遅れ、取得届が処理できない場合や6ヶ月以上遡って取得・喪失届が提出された場合、離職票の訂正・補正手続き等については従来どおり管轄のハローワークが取り扱います。

※労働者の方が行う求職者給付関係、就業促進給付関係及び教育訓練給付関係の手続きについては、管轄のハローワークへお問い合わせください。